

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院新病棟建設基本設計・実施設計業務委託に係る
第2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)への質疑及び回答について(案)

むつ総合病院 病院施設整備室

No.	質疑日	質疑対象	項目	質疑内容	回答
1	6/2	参照資料③ 特記仕様書	特記仕様書 P4 6.業務内容 (3)追加業務の内容 及び範囲 ㊾	日影規制があり、測量図から地盤のレベル差があることがわかりました。 提案にあたり、56条2項ただし書きの可能性もふまえ、複合日影の検証が必要なため、最新の確認申請における平均地盤と日影図の資料提示をお願いします。	資料⑦を参照下さい。
2	6/2	実施要領	9 企画提案に当たっての提案課題等 (2)企画提案書への注意事項 ア	「概念図等の作成に当たっては、一般社団法人公共建築協会発行「プロポーザル方式による設計者選定の進め方」に記載されている技術提案書への表現例やプロポーザルにおける表現の許容範囲の定義等を参考とすること。」とありますが、その後に見直しされ、平成30年4月2日付大臣官房官庁営繕部からの事務連絡された「技術提案における視覚表現について」に基づき提案書を作成するとしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	6/2	参照資料③		西診療棟西側に発電機室、マニーホールド、RI貯留槽がありますが、埋設配管等の資料がございましたら、概略図でも結構ですので資料提示をお願いします。	資料⑧を参照下さい。

4	6/2	基本構想・基本計画	P34 建設予定地比較検討表	都市公園の変更において、公園及び病院の雨水排水の切り回しが不可欠と考えます。新病棟建設に合わせて準備工事として行う必要があると考えますが、開発行為の内容とも関係するため、設計を進める中で、工事の時期及び工事区分を協議することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	6/2	基本構想・基本計画	P38 (3) 各部門配置計画 図 2-8 部門配置図(参考)	図2-8部門配置図(参考)は、部門構成の参考と捉え、階構成の提案、増築・改修範囲の中での提案をすることは、提案者の考えによることで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	6/2	特記仕様書	P2 5. 設計概要 ③既設病院等改修工事 ウ 工事内容	改修範囲において、利用方法について病院の方針をお聞きしないと提案しかねる部分は、特記仕様書にありますように「基本設計の中で協議、検討する」ことで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	6/2	特記仕様書	P3 6. 業務内容 (3)追加業務の内容及び範囲 ②、⑨	「② 確認申請書の作成(※手数料の納付は含まない)」とありますが、⑨記載のその他の諸手続きについても手数料は別途と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	6/7	その他		ヒアリングで使用するプロジェクターの型番とヒアリング会場の大きさをご教示ください。	当日使用するプロジェクターのメーカー名はEPSON社製で、型番はEB-05になり、接続ケーブルはVGAケーブルをご用意します。また、ヒアリングの会場の大きさは縦14m×横5.6mとなります。
9	6/7	その他		新病棟にヘリポートの離発着場の整備は不要と	ヘリポートの離発着場の整備に関し

				考えてよろしいでしょうか。 また、想定している場所がありましたら、ご教示願います。	ては、基本設計の段階で協議することとします。
10	6/7	基本構想・基本計画	P29 (1)建設予定地	建設予定地と既存病院敷地の境界付近に水路のようなものがありますが、この水路上に対して建築する上で何等かの制約はございますか。	病院敷地内の雨水等を排水している水路になりますので、切り回し工事等が必要になると思われます。
11	6/7	基本構想・基本計画	P29 (1)建設予定地	建設予定地に内に里道等、建築する上で制約を受けるものはないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	6/7	基本構想・基本計画	P38 (3)各部門配置計画 P66 看護外来	新病棟建設基本構想・基本計画におきまして部門別施設計画に『看護外来』の記載があります。一方、(3)各部門配置計画(断面構成の模式図)に『看護外来』の記載はありませんが、新病棟建物内に必要な機能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	6/7	基本構想・基本計画	P69 栄養管理科	新病棟建物内に設ける厨房はメンタルヘルス科の54床分の給食も調理すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	6/7	基本構想・基本計画 特記仕様書	P40 (5)標準的事業スケジュール P3 6.業務内容 (3)追加業務の内容及び範囲	「新病院等基本構想・基本計画」のP40(5)標準的事業スケジュールにおきまして、都市計画決定等と、開発行為の表記があります。基本設計・実施設計業務委託特記仕様書のP3、4「6.業務内容(3)追加業務に内容及び範囲」におきまして、都市計画決定と開発行為についての記載がありませんので、別途または別会社が担当されるということによろしいでしょうか。	都市計画決定等については隣接する都市公園や用途地域の確認業務ととらえており、開発行為については開発協議に係る業務として、本業務に含まれているものと考えております。

15	6/7	その他		<p>事前PCR検査について、ヒアリング出席者は流行地に限らず全員検査結果による陰性証明が必要でしょうか。また必要な場合、ヒアリング担当者の準備もあるため、1週間前の陰性証明で宜しいでしょうか。</p>	<p>陰性証明書の提出義務は流行地から、来院される出席者に限ります。また、PCR 検査又は抗原定量検査は検査予約等の都合上対応が難しい場合は、5日間のうちに受けることとありますので、御対応のほど、よろしくお願いします。</p>
----	-----	-----	--	---	---